

防衛省による多機能な複合防衛拠点の 整備に係る住民説明会

日時 令和7年4月24日（木）

19:00～20:30（受付開始 18:30～）

会場 警固屋まちづくりセンター 2階ホール （約240席）

（呉市警固屋2丁目222番地）

主催 呉市

注意事項

○呉市民ではない方の参加はできません。

○先着順の入場となります。

○満席になりますと、ご入場いただけない場合があります。

○拡声器、のぼり旗、プラカードの使用等、他の参加者に迷惑となる行為及び物品の持ち込みは禁止します。

○会場内での写真撮影、録音及び録画は禁止とさせていただきます。

○報道機関によるカメラ撮影等が入る可能性がありますので、ご了承ください。

呉地区における多機能な 複合防衛拠点の整備について

令和7年3月
防衛省

1. 目的

- 現在、防衛省は、防衛力整備計画等に基づき、防衛力の抜本的強化を図っています。
- 防衛力の抜本的強化のためには、装備品の維持整備・製造、訓練、補給等を一体的に機能させ、部隊運用の持続性を高める必要があります。
- このため、多機能な複合防衛拠点を整備することで、その実現を図っていくこととしているものです。

2. 呉地区の地理的位置付け

- 呉地区には海自呉地方総監部などの主要部隊や多数の艦艇が所在しており、近傍の海田町には陸自第13旅団の主力部隊も所在しています。
- また、米軍佐世保基地や岩国基地にも近く、太平洋や日本海、南西方面へのアクセスが良好であるなど、地理的に重要な位置にあります。
- このため、今後、呉地区の重要性は増していくと考えており、必要な機能を呉地区に整備することとしたものです。

3. 複合防衛拠点における3つの機能

- 防衛省としては、「多機能な複合防衛拠点」において、以下の3つの機能を整備していきます。
 - ① 装備品などの維持整備・製造基盤（民間の誘致を含む）
 - ② 防災拠点（ヘリポートや物資の集積場など）及び部隊の活動基盤（艦艇の配備、訓練場など）
 - ③ 岸壁などを活用した港湾機能

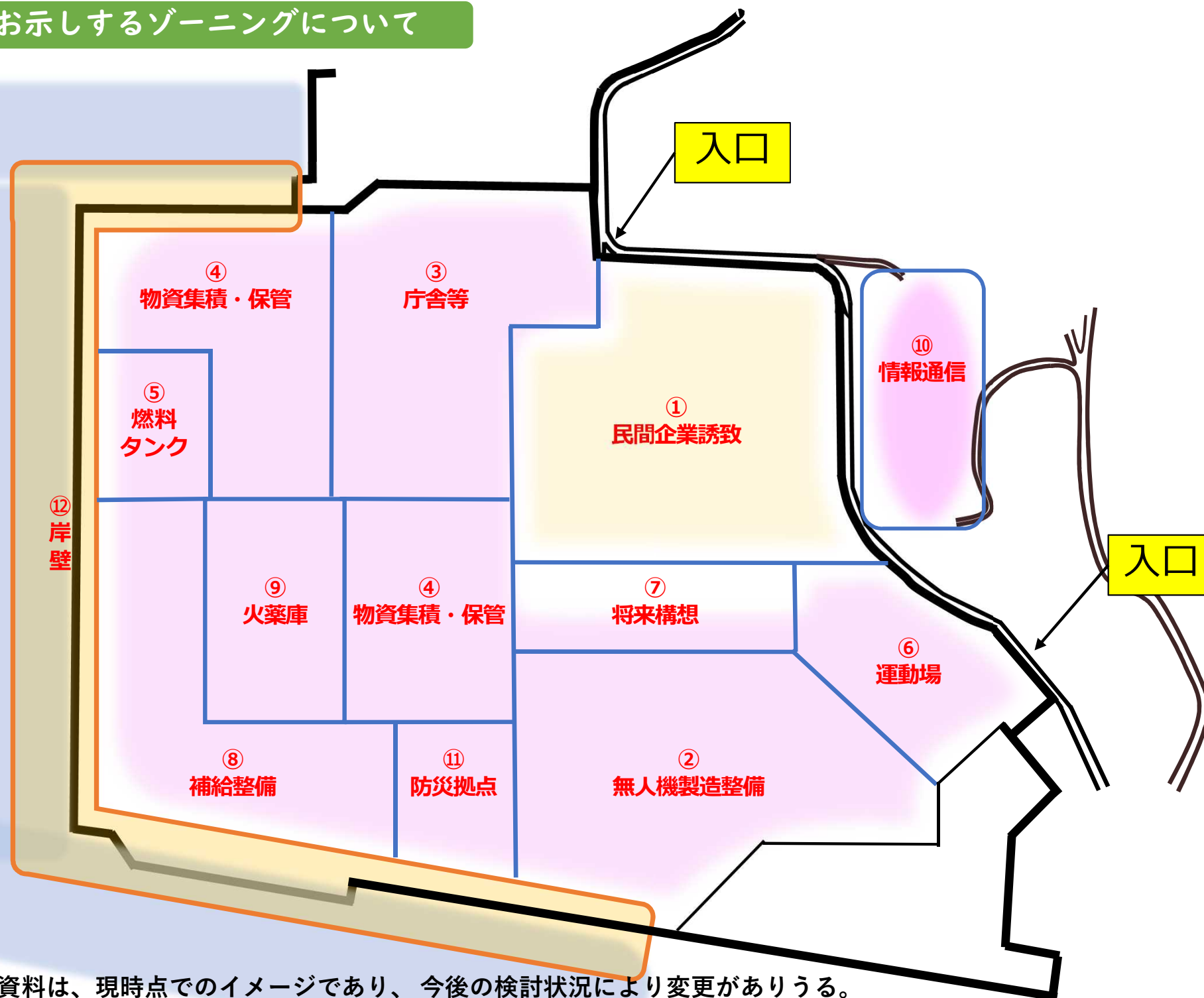
4. これまでの経緯

- 令和6年3月には、防衛省は、広島県、呉市、日本製鉄（株）との第1回協議の場で、呉地区において「多機能な複合防衛拠点」を新たに整備していく考えの下、日本製鉄（株）瀬戸内製鉄所呉地区跡地の早期の一括購入に向け交渉を進めていく旨などを説明し対外的に公表しました。
- 令和6年7月には、呉市長及び市議会議長からのご要請があり、地元における産業誘致等への期待が高いことを強く認識するとともに、長年にわたり海上自衛隊を温かく受け入れていただいている、いわば「共存共栄」の歴史について改めて学ぶ機会にもなりました。
- 令和6年9月には、防衛省、広島県、呉市、日本製鉄（株）の間において、呉地区における多機能な複合防衛拠点の整備に係る第2回協議を開催しました。これは、令和6年3月の協議において概算要求前後に中間報告する旨をお示ししていたものであり、ゾーニングに関する中間報告や令和7年度概算要求に関する説明を行いました。
- 引き続き、日本製鉄（株）との間で、同社瀬戸内製鉄所呉地区跡地の一括購入に向けた交渉を進めています。

5. ゾーニングの位置づけ

- 「多機能な複合防衛拠点」を新たに整備する上で、3つの機能を同一の地域に一体的に整備するため、基本検討に先立ち、今回はゾーニングが必要と判断したものです。
- 具体的には、地下埋設物や土壌汚染の状況が不明なため、その状況や対応策を確認・検討しつつ、効率的、経済的な施設整備を行う観点から、どこにどのような機能を配置し、具体的な施設整備をするのかといったことを大まかに決めていくため、ゾーニングを行うこととしたものです。
- 今後、ゾーニングを基に、具体的な施設の配置や規模などを決めるための基本検討を行うこととなります。
- このため、ゾーニングに示された各エリアの具体的な面積については、現時点で決まっているものではなく、今後、基本検討が進む中で確定していくことになります。

6. 今回お示しするゾーニングについて



※ 本資料は、現時点でのイメージであり、今後の検討状況により変更がありうる。

6. 今回お示しするゾーニングについて（主な施設、用途）

1. 装備品などの維持整備・製造基盤（民間の誘致を含む）

①民間企業誘致	防衛生産・技術基盤を担う企業を誘致 防衛装備庁研究関連施設を整備 （誘致企業など民間での活用を視野、スタートアップを含めた先進的な研究の実施を検討）
②無人機製造整備	無人機の製造・整備施設

2. 防災拠点（ヘリポートや物資の集積場など）及び部隊の活動基盤（艦艇の配備、訓練場など）

③庁舎等	隊員の勤務する庁舎、営内者の隊舎、厚生施設、グラウンド
④物資集積・保管	岸壁を使用した荷下ろし、艦船用部品などの保管
⑤燃料タンク	艦船等に使用する燃料のタンク
⑥運動場	屋外運動施設、体育館
⑦将来構想	将来活用を検討するエリア
⑧補給整備	艦船に搭載する装備品の維持・整備施設
⑨火薬庫	地上覆土式火薬庫、火薬庫の周囲には土堤を設置し、更にフェンスで囲う 保安距離は敷地内に収まる
⑩情報通信	衛星通信を含む先端的な情報通信施設及び関連部署の庁舎
⑪防災拠点	災害救援物資の保管、物資集積場、ヘリポート

3. 岸壁などを活用した港湾機能

⑫岸壁	将来的な利用拡大も視野に入れた、大型の艦船も接岸可能な岸壁
-----	-------------------------------

※ 本資料は、現時点でのイメージであり、今後の検討状況により変更がありうる。

7. 民間企業誘致のエリアについて

- 防衛生産・技術基盤を担う企業の誘致を検討しており、また、誘致企業等の民間活用を視野に、スタートアップを含めた先進的な研究を行うため、防衛装備庁研究関連施設の整備も検討しています。
- 面積については、現時点における誘致企業との調整状況を踏まえ、概ね20ha程度を確保する方針です。
- 現在、地元企業を含む様々な企業と意見交換をし、製造等を行う対象装備品の選定を行っているところであり、誘致する時期や企業数は決まっていません。

8. 火薬庫について

- 火薬庫については、防衛力整備計画に基づき全国で火薬庫を新たに整備したり増設したりする必要がある中、多機能な複合防衛拠点における火薬庫の整備の必要性についても検討してきました。この結果、「部隊の活動基盤」の一つとして火薬庫の整備が必要であるとの判断に至りました。
- 他方、既存の大麗女弾薬庫を最大限活用すべく、大麗女島における火薬庫整備の可否を調査検討していたところ、同島に新たな火薬庫と栈橋等を整備することにより、多機能な複合防衛拠点における火薬庫の整備面積は必要最小限に抑えました。
- また、火薬庫の整備予定エリアは、埋立前の護岸が地中を横断する形で残置されており、深度のある基礎を必要とする建物や地下構造物の設置ができないため、これらを必要としない火薬庫以外の施設整備は困難な状況です。
- 火薬庫の建屋は数棟程度であり、保安距離は全て敷地内に収まるよう配置します。

9. 運動場について

- 部隊で勤務する隊員に加えて、近隣住民の方々や敷地内の民間企業の従業員も使用できる運動場を整備します。また、災害時にはヘリポートとしても使用可能であり、防災拠点の一部としても活用することを検討しています。
- ソフトボールなどが可能な屋外運動施設のほか、体育館の整備を検討していますが、具体的な整備内容は今後の基本検討において決定します。

防衛大臣 木原 稔 様

防衛省による多機能な複合防衛拠点の
整備検討に当たっての要望

貴省から提案のあった日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区跡地を含む呉地区における「多機能な複合防衛拠点」の整備は、装備品の維持整備・製造，訓練，補給等を一体的に機能させ，部隊運用の持続性を高めることで，防衛力の抜本的強化に資するものとの御説明がありました。

本市としては，「多機能な複合防衛拠点」の整備という提案は重要な選択肢と考えています。その整備についての検討に当たっては，呉市民の安全・安心の確保をするとともに，本市の地域経済の発展に御配慮いただきたく，次の事項について要望します。

なお，市議会や市民への説明については，本市とも御相談いただきながら，できるだけ丁寧に御対応いただきますようお願いいたします。

令和6年7月3日

呉 市 長 新原 芳明

呉市議会議長 中田 光政

1 産業機能

装備品などの維持整備・製造基盤の機能については、呉市への経済波及効果や雇用創出効果が高い産業及び呉市の多くの中小企業に好影響が及ぶような裾野の広い産業について誘致及び整備をすること。

また、新たな施設整備等の発注に当たっては、地元企業を優先して採用すること。

2 安全と環境への配慮

火薬庫を主たる目的とする施設としないこと。

また、施設の整備及び運用に当たっては、法令を遵守し、事故が発生しないよう、安全管理を徹底するとともに、騒音や道路環境の変化などにより地域住民の生活に支障が生じないように考慮すること。

3 防災機能

災害時に様々な活動を展開することができる広域防災機能を整備すること。

4 自衛隊員等の増加

自衛隊員及び民間企業で勤務する人員の増加により、雇用拡大につながる施設とすること。

5 市民利用

スポーツ施設など、自衛隊員だけでなく市民が利用できる地域に開かれた施設として整備すること。

6 研究機関の設置

地域産業の発展や人材育成などにもつながる、高度な最先端技術の研究開発拠点を整備すること。

7 海上自衛隊呉教育隊の移転

海上自衛隊呉教育隊の日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区跡地等への移転により、現呉教育隊敷地が呉市のまちづくりに貢献できるよう検討すること。

防地西（事）第165号
令和7年3月31日

呉市長 新原 芳明 殿
呉市議会議長 中田 光政 殿

防衛事務次官
増田 和夫
（公印省略）

防衛省による多機能な複合防衛拠点の整備検討に当たっての要望について（回答）

日頃から、防衛施設行政に御理解と御協力いただき感謝申し上げます。

さて、去る令和6年7月3日、呉市長及び呉市議会議長から、防衛大臣宛てに御要望いただきました標記要望の7項目について、別紙のとおり回答します。

つきましては、防衛省による多機能な複合防衛拠点の整備について、呉市及び呉市議会の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 産業機能

ゾーニングにおいては、民間企業誘致のエリアを確保し、防衛生産・技術基盤を担う企業を誘致するとともに、防衛装備庁研究関連施設を整備し、誘致企業など民間での活用を視野に、スタートアップを含めた先進的な研究の実施を検討していく考えです。

これらが実現した場合には、新規雇用の創出や企業誘致による新たな地元企業との取引が生まれるなど、地元経済にも貢献できるものと考えています。

また、防衛省が発注する建設工事については、工事種別の分離又は工事範囲を分割するなど、競争性を確保した上で、適切な発注規模を設定し、地元企業の受注機会の確保に努めており、新たな施設整備等の発注等に当たっても、引き続き努力してまいります。

2 安全と環境への配慮

防衛力整備計画に基づき全国で火薬庫を整備等する必要がある中、ゾーニングの検討過程において、多機能な複合防衛拠点における火薬庫の整備の必要性についても検討した結果、「部隊の活動基盤」の機能の一つとして必要であるとの判断に至りました。

複合防衛拠点に整備する火薬庫の規模については、既存の大麗女弾薬庫を最大限活用すべく、大麗女島における火薬庫整備の可否を調査検討していたところ、同島に新たな火薬庫と栈橋等を整備することにより、火薬庫の整備面積は必要最小限に抑え、建屋の数も数棟程度となる見込みです。また保安距離は全て敷地内に収まるように配置することとしています。

なお、これまで御説明してきたとおり、多機能な複合防衛拠点においては、火薬庫は主たる目的となる施設ではございません。

また、施設の整備及び運用に当たっては、関係法令に基づき、地元の皆様の生活に与える影響に十分留意しつつ、安全確保に万全を期していく考えです。

3 防災機能

ゾーニングにおいては、防災拠点エリアを確保し、災害救援物資の保管や物資の集積場、ヘリコプターが離発着するヘリポートの整備を検討し、広域的な防災にも寄与できるようにしていく考えです。

4 自衛隊員等の増加

ゾーニングにおいては、庁舎等のエリアを確保し、自衛隊員が勤務する庁舎や営内者の生活の場となる隊舎などを整備することから、当該地区への新たな自衛隊員の配置が見込まれます。

また、民間企業誘致エリアを確保し、実際に民間企業を誘致することにより、その雇用の面でも貢献できるものと考えています。

なお、将来的な岸壁等の利用拡大の可能性を踏まえれば、自衛隊員等の増加も見込まれるところです。

5 市民利用

ゾーニングにおいては、自衛隊員向けの運動場エリアを確保し、ソフトボールなどが可能な屋外運動施設のほか、体育館を整備することとしています。また、これらについては、市民の皆様にも活用していただけるようにしていく考えです。

6 研究機関の設置

ゾーニングにおいては、民間企業誘致のエリアに防衛装備庁研究関連施設を整備し、誘致企業など民間での活用を視野に、スタートアップを含めた先進的な研究の実施を検討していく考えです。

7 海上自衛隊呉教育隊の移転

ゾーニングにおいては、防災拠点、民間企業の誘致や市民の皆様にも開放された運動場の整備を含む多機能な複合防衛拠点の整備を目指して作業を行ってまいりました。

他方、海上自衛隊呉教育隊の敷地は約10haにも及び、これを日鉄跡地に移すことにより複合防衛拠点の整備に影響が生じることに加え、現在よりも利便性が損なわれ、新隊員の募集にも影響が生じると考えています。

いずれにせよ、引き続き、地元の御意見には耳を傾けてまいります。

以 上